

健康づくり
協会けんぽ広島支部
エントリー



しいろか

IROHA & KAEDE



協会けんぽ広島支部
エントリー
健康かえで

健康づくり優良事業所の認定証について

「ひろしま企業健康宣言」にエントリーされた事業所様（令和2年12月31日時点まで）を対象に令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）の取組を振り返るための「ひろしま企業健康宣言チェックシート（振り返り用）」に基づき、認定基準を充足された事業所様

749社に令和3年8月5日付で「**健康づくり優良事業所 認定証**」をお送りしました。【7月15日（木）受付分まで】



令和3年度
ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所
認定証（イメージ）

認定基準と認定事業所数について

認定の表示 (★の個数)	点数	認定事業所数
★★★★★	90点以上	333社
★★★★	75点以上90点未満	289社
★★★	60点以上75点未満	127社



ぜひ、**社内の応接室**への
掲示や**ホームページ**
に掲載ください！

※チェックシートの評価項目（質問）に記載の配点に応じて、合計点数が「**60点**」以上の事業所様を認定します。また、工夫された取組みについて、自由記述欄を設けており、内容に応じて加点（1項目最大5点×2項目）しています。

※**令和3年9月30日**までチェックシートを延長受付していますので、ご提出をお願いいたします。

健康づくり優良事業所様を協会けんぽ広島支部もPRします！

令和3年度健康づくり優良事業所様を協会けんぽ広島支部ホームページに掲載しています。また、今回で認定制度は5回目となり、**5年連続認定を受けた事業所様**、**4回認定を受けた事業所様**もあわせてホームページに掲載しています。

引き続き、健康経営について継続的な取組みをお願いします。

チェックシート（自己採点用）を作成しました

今回から、質問項目（評価項目）を大幅に変更しましたので、新しく作成した「**チェックシート（自己採点用）**」を同封しています。来年度の認定に向けて、令和3年4月から令和4年3月までの取組状況をチェック（確認）していただく際、是非ご活用ください。



健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）の認定基準（予定）

中小規模法人部門の評価項目から、「自社の取組状況」を確認してみましょう。

大項目	中項目	小項目	評価項目
1. 経営理念（経営者の自覚）			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診
	2. 組織体制		健康づくり担当者の設置 (求めに応じて) 40歳以上の従業員の健診データの提供
3 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	対策の検討	健康課題に基づいた具体的目標の設定
		健康課題の把握	①定期健診受診率（実質100%）
			②受診勧奨の取り組み
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施		
	健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職又は従業員に対する教育機会の設定
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み
		病気の治療と仕事の両立支援	⑦病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み (⑭メンタルヘルス以外)
	従業員の心と体の健康づくりに関する具体的な対策	保健指導	⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑨食生活の改善に向けた取り組み
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み
		感染症予防対策	⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み
		過重労働対策	⑬長時間労働者への対応に関する取り組み
メンタルヘルス対策		⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	
喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み 受動喫煙対策に関する取り組み		
4. 評価・改善			健康保持・増進を目的とした導入施策への効果検証を実施
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告）※誓約事項参照			定期健診の実施、 健保等保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施、 50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、 従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと、など

上記の他、「健康経営の取り組みに関する地域への発信状況」と「健康経営の評価項目における適合項目数」を評価し、上位500法人を「**ブライツ500**」として認定されます。

赤色の箇所が健康経営優良法人2021からの追加・変更箇所です。

必須項目は必ず取り組む必要があります。
①～⑮は認定要件を満たすように取り組む必要があります。

認定要件確認のため、実施している取組みに「○」をつけましょう。



取組例	○×	認定要件	
・「ひろしま企業健康宣言」にエントリーし、健康宣言に取り組むことを社内外に発信 ・経営者自身が年に1回、健康診断を受診		必須	
・すべての事業場に健康経営を推進する「健康づくり担当者」を設置 ・協会けんぽの「健康保険委員」に登録		必須	
・40歳以上の従業員が協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診 ・40歳以上の定期健診受診者は「事業者健診結果データ提供同意書」を協会けんぽに提出		必須	
・「ハルスケア通信簿」等から自社の健康課題を把握し、その課題に対して具体的な計画や数値目標を設定し、責任担当者や目標期限・スケジュールを定めている		必須	
・従業員の定期健診の受診率が100%（やむを得ない場合を除く） ・健診を受けていない従業員に対して、早期の健診受診を個別に促す		左記①～③のうち 2項目以上	ブ ラ イ ト 5 0 0 は 左 記 選 択 項 目 ① ～ ⑮ の う ち 1 3 項 目 以 上
・定期健診の結果、要治療・再検査が必要な従業員に受診勧奨 ・がん検診（生活習慣病予防健診含む）の受診勧奨			
・厚生労働省推奨のストレスチェックを実施している（50人以上の場合は必須です）			
・健康をテーマとした研修会の参加 ・協会けんぽ広島支部の「健康づくり講座」を利用 ・社内報やメールで健康をテーマとした情報を定期的（1ヶ月に1回）に従業員に提供		左記④～⑦のうち 少なくとも 1項目以上	
・定時消灯日・退出日（ノー残業デー等）を設定 ・年次有給休暇取得の促進 ・個々の従業員のワークライフバランス実現に合わせた適切な配置転換			
・職場の活性化のイベントを会社主体で実施（例：社員旅行や運動会・家族交流会等） ・就業時間中のコミュニケーション時間の確保や談話スペースなどの職場環境の整備			
・治療を要する従業員の相談窓口を設置し、従業員へ周知 ・入院治療のために、年次有給休暇とは別に病気休暇等を取得できる制度がある		左記⑧～⑮のうち 4項目以上	
・協会けんぽの「特定保健指導」を利用 ・特定保健指導を受けるために勤務シフトの時間調整や実施場所を提供			
・社員食堂や社内の自販機にカロリーを表示 ・健康に配慮した仕出し弁当の利用促進 ・健康に配慮した食事・飲料を現物支給			
・毎日ラジオ体操やストレッチなどを実施 ・徒歩通勤や自転車通勤の推奨 ・スポーツイベントの開催や参加を促進			
・婦人科健診・検診の費用を会社負担 ・女性専用の健康相談窓口を設置し社内で周知 ・協会けんぽの子宮頸がん・乳がん検診（生活習慣病予防健診）の利用促進			
・予防接種時間の出勤認定、実施場所の提供、費用の補助を実施 ・事業場における感染症予防の環境整備 ・従業員等のワクチン接種に対する支援			
・長時間労働者に対して、産業医や人事労務担当者による面談を実施 ・本人の業務負担の見直し、勤務時間の制限を行うなどの配慮			
・メンタルヘルス相談窓口、ハラスメント相談窓口、内部通報窓口を設置し従業員へ周知 ・メンタルヘルス不調者の復帰に向けた支援体制を整備			
・たばこの健康影響についての研修の実施 ・禁煙外来の受診費用の補助 ・禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与			
・従業員の受動喫煙防止に向け、敷地内禁煙、屋外喫煙所の設置（屋内全面禁煙）、喫煙室の設置（空間分煙）のいずれかを実施			必須
・受診率や参加率、満足度などの社内指標を定めて、健康経営の取組みを実施後、目標や計画の改善検証（参考：中国地域における健康経営企業事例集-中国経済産業局HP）		必須	
・定期健診の実施 ・協会けんぽの特定保健指導の実施 ・50人以上の事業場において、ストレスチェックを実施 ・労働基準法、労働安全衛生法など従業員の健康管理に関する法令違反や送検はない ・長時間労働等で労働基準監督署からは正指導又は是正勧告を受けていない など		必須	

※令和3年7月19日経済産業省 健康投資ワーキンググループの資料をもとに作成しています。

■ 経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」の申請を！

「健康経営優良法人認定」とは、経済産業省と日本健康会議が、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な「**健康経営**」を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営を推進されている事業所様におかれましては、是非ともご申請をお願いします。

● 健康経営優良法人2022のスケジュール

部門	申請	認定
大規模法人部門 (ホワイト500含む)	令和3年 8月下旬 ～ 10月中旬 (健康経営度調査)	令和4年 3月頃
中小規模法人部門 (ブライト500含む)	令和3年 8月下旬 ～ 10月下旬	令和4年 3月頃

● ロゴマークについて



従業員の健康づくりに積極的な「優良企業」とすると社内外にアピールできます！

➤ 令和3年8月下旬より経済産業省ホームページから申請受付が開始される予定です。

● 健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）の認定基準について

中面に「健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）」の認定基準と取組例について、掲載しています。自社の取組状況について、チェック（確認）してみましょう。

なお、**健康経営優良法人2022の申請日までに該当の取組を実施**していれば、認定要件を満たすことになるので、健康経営推進に向けて、可能な限り実施をお願いします。

中面へ

■ 健康経営優良法人2021 取組事例集について

「健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）取組事例集」（経済産業省作成）の冊子を同封しています。是非とも、健康経営優良法人認定に向けて取組みを参考にしてください。



■ 健康経営優良法人の申請をわかりやすくサポート！

ひろしま企業健康宣言事業所様へ、協会けんぽ広島支部で作成した「健康経営優良法人サポートブック2022（中小規模法人部門）」を9月中旬頃にお送りする予定です（24ページの冊子）。

各評価項目についてわかりやすく説明していますので、健康経営優良法人の取得に向けて、是非とも参考にしてください。



■ 協会けんぽ広島支部HPでも順次情報を掲載します！

「健康経営優良法人」について、経済産業省ホームページで随時、情報更新があります。協会けんぽ広島支部のホームページでも順次情報を掲載しますので、参考にしてください。

HP掲載場所：協会けんぽ広島支部 > 健康づくり > 健康経営優良法人サポートブック2022

★ 是非、お気に入りに登録してください！

お問合せ先



全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

TEL:082-568-1014(企画総務グループ)

受付時間:平日8:30~17:15